

差別溶書き事件に学ぶ

民族差別溶書き事件

一九九〇年六月の「溶書き」。松任市内のある地区で、ある在日朝鮮人の自宅近くの電柱に、「ちゃんばらたちちゅうせんだい」といふ差別溶書きがなされた。ちゃんばら在日朝鮮人宅の娘を指して「まるも」思われます。「この溶書きは、娘さんのお母さん(Aさん)が発見し、すぐに消し去りました。このお母さんは、金沢からこの地区に移り住んで十年になります。また、本名ではなく、通称(日本名)を使っています。そして、移り住んでからこれまでの間、「このまるもあからずまな差別」であったとはありませんでした。ですから両親のシヨックは大きく、溶書きを消し去ったものわが子に対する差別が起きないかと不安感をのぞかせました。

八月に入り再び、前にも同じ性質の内容の差別溶書きが今度は田舎に掘られてきました。「ちゃんせんだいのいせやべれのいせやべりせんだいぐわんかひきたん」
この溶書きは、縦約・五メートル、横一メートルといふ大きさで、田舎の道を通れば、だれの目にもはっきりと見えるものでした。

(松任市啓蒙資料より)

のことで、溶書きを最初に発見したのは、隣に住むお母さんで、お母さんや、父、溶書きを目にしたときの気持ちや「自分の家でなければいけないと感じますね。胸がどろどろしました。」と語っています。また、Aさんはそのときの気持ちを次のように語っています。「目の前が暗くなって倒れそうな感じでした。驚きの余り、いついかならぬ、呆然としていました。」「溶書きをしたのはたれかはずわがっつてませぬが、極めて悪質な民族差別と言ひまされたいわい。」

六月の差別溶書きが見つかったとき、Aさんは溶書きをすべて消したものの、溶書きを消すだけで良いのかといふ疑問を持ちました。そして、何人かの知人に相談してきました。八月の差別溶書き事件が起きたとき、このままでは問題はどの解決もない「溶書き」が、やはり悪質な差別が起るおそれがあると考えました。

そして、両親は「この問題を考える市民の会」を、「このゆるやかな差別溶書き」が、度々起きる「まじり、松任市に相談し、啓蒙活動の実施を求めたのでした。

ぐわんせんの問題

【近所の電柱に溶書きがなされた「ぐわんせん」】

私の娘が小学校に四年頃、同級生の友達の家遊びに行くと、「ぐわんせんのおぼやちやんが、あんな朝鮮人じゃないか」と根拠も無い「ぐわんせん」遊びに来た「ぐわんせん」と言われたので、怒ります。その子の家に電話をかけても、しなごうくれなかつた「ぐわんせん」もなかり「ぐわんせん」なごうくれな。私の「ぐわんせん」なごうくれ、とが言っていました。

その「ぐわんせん」は、近所では全寮差別を感じた「ぐわんせん」なごうくれです。UJINが、普賢行かなごうくれに入れたままに、溶書きがあったので、ぐわんせん、その後の「ぐわんせん」の電柱を全部見直しをしました。

この「ぐわんせん」は、近所では全寮差別を感じた「ぐわんせん」なごうくれです。UJINが、普賢行かなごうくれに入れたままに、溶書きがあったので、ぐわんせん、その後の「ぐわんせん」の電柱を全部見直しをしました。近所の知人に相談してすぐ消してしまっています。えらく詳しく「ぐわんせん」を調べ、知っている人なら考えたなら、何か地獄の「ぐわんせん」を感じたと思います。

【田舎の道に溶書きされた「ぐわんせん」】

「ぐわんせん」田舎に、田舎の道に溶書きされたとき、隣の人が「ぐわんせん」を持って行くときに見ました。かなり大きな字で

つたし、またまたぐわんせん

「ちゃんせんだいのいせやべれのいせやべりせんだいぐわんかひきたん」と書いてありました。それで、うちをずっと監視している人がいて、エスカレーターに乗った「ぐわんせん」が分からな「ぐわんせん」感じがあつて、すく恐怖感が出ました。車に何が細かしてある「ぐわんせん」か、子どもに何が「ぐわんせん」か、知らないかと思つて怖かったです。当然腹もよちました「ぐわんせん」。

【「この問題を考える市民の会」】

「ぐわんせん」を、自分の「ぐわんせん」なごうくれ「ぐわんせん」が、近所では全寮差別を感じた「ぐわんせん」なごうくれです。戦後四十年以上も経つて、まだ「ぐわんせん」が現業である「ぐわんせん」は、なかなか世の中おかしな「ぐわんせん」なごうくれで、腹もよちました「ぐわんせん」は、いかなごうくれ「ぐわんせん」なごうくれから、子どもに「ぐわんせん」か、子どもに何が「ぐわんせん」か、知らないかと思つて怖かったです。当然腹もよちました「ぐわんせん」。

差別落書き事件に学ぶ（中学校向け）

A 教材設定の意図

松任市で在日朝鮮人差別落書き事件が一九九〇年六月と八月に起こった。

そして、この事件は、石川県内で起こった民族差別事件の中で、行政が動いて、松任市全戸に具体的な啓発資料を発行するという、これまでにはない取り組みができた事件である。

この事件から十年が経ち、このままでは事件そのものも、その意味することも風化してしまかぬません。事実を風化させず、身近な所で起こった在日朝鮮人への差別事件として、子どもたちの心の中に投げかけておきたい問題である。そして、その意味することをきちんと考えるために、教材として取り上げた。

在日朝鮮人問題を学習するうえで、押さえておかなければならないポイントは以下の四点である。

①常に自分との関わりを考えて学習すること。

②なぜ日本にきたのか。

③なぜ祖国にかえらなかつたのか。

④現在どのような立場に置かれているのか。

本教材は、これらすべてに関わるテーマとなつていく。そこで、落書きの事実と、在日朝鮮人のAさんの語ったことと感じたことをなるべく忠実に再現した。

なぜ在日朝鮮人がこれほど多く日本に住むようになったのか、なぜ在日朝鮮人への差別があるのかという認識をしっかりと持つ

ている生徒は大変少ない。また、在日朝鮮人に対して、朝鮮に帰ればいいんじゃないのか、という意識を持つている生徒もいる。そこで、日韓併合に始まる日本の朝鮮に対する植民地政策の歴史と、在日朝鮮人に対する差別の背景をしっかりと伝えていかなければならない。さらに、通名を使い続けている現状、就職のきびしさ、参政権がないこと、帰化への精神的な抵抗感なども、併せて学んで欲しい。

そして、この教材を通して在日朝鮮人に対する差別の現れ方と、その差別に対する当事者の思いを知り、在日朝鮮人に対する差別が実は私たち日本人の問題だということを学ばせたい。

B 教材の解説

本教材は、松任市で一九九〇年に実際にあった差別落書き事件のあと、松任市が一九九一年十一月に全戸に配付した人権啓発資料と、その事件の当事者である在日朝鮮人Aさんへのインタビューの一部を抜粋したものである。

Aさんはこの事件のような差別が今後も続いてはいけないうと思ひ、何とかしたいと考えた。そのときに、在日朝鮮人問題に熱心な知り合いの先生に相談し、やがて先生・僧侶などを中心に「松任在日韓国・朝鮮人の人権を考える会」が発足した。そして、十月には松任市に対して要望書を提出した。要望書の内容の重要な部分として、今後の啓発活動を求めた。難航はした

C 指導上の留意点

(1) クラスに在日朝鮮人の生徒がいる場合、生徒本人と保護者に事前に授業の意図について話し合っておくことが必要である。

(2) 事実を伝えることが主眼となるので、指導者自身が強制連行の歴史や、なぜ定住する朝鮮人がこれほど多いのかをきちんと認識しておくことが必要である。また、現在の在日朝鮮人の現状として、就職の厳しさ、参政権がないこと、社会人では国体に参加できないことなどを事前に認識しておく必要がある。

(3) 事実をきちんと子どもに伝えることは当然であるが、「知る」ことによつて差別する側にまわっては逆効果である。日本人としてどうあればよいのかを考える足がかりとしていかなければならない。この点を充分注意して指導していただきたい。

(4) 落書き中にある「やくざのいえ」ということで生徒から質問があれば、事実ではなく中傷であることを伝える。

D 参考資料

- ・松任市啓発資料（一九九一年十一月発行）
- ・ノルティギ通信第四号（一九九一年二月）第五号（同五月）
「金沢指紋の会」発行
- ・朝日新聞（一九九二年二月十九日）

※本教材では、国籍では在日韓国・朝鮮人と表記すべきところを、民族名の総称としての在日朝鮮人という表記を使った。

が「松任在日韓国・朝鮮人の人権を考える会」との協力でやつと次の年の十一月に全戸に啓発資料が配付された。「啓発冊子に具体的差別例を入れたのは県内では初めてだ」として、一九九二年二月十九日（水）の朝日新聞で大きく取り上げられた。この事件が起きたとき、この一家の長男は高校二年生であった。そのとき彼は「おおごとにしらないでほしい。今は大学へ入るために考えないでおく。入ったら考えようと思う」と語っていた。

そして、この事件と、啓発をもとめる両親や周りの人たちの行動は彼の心にしっかり残り、大学入学後は、すぐに民族の言葉や文化、歴史などを学ぶサークルに入り、仲間に支えられ、教室で本名宣言を果たしながら朝鮮人として生きること決意していつている。

用語の解説

ア、「在日朝鮮人」について

日本と朝鮮は、秀吉の朝鮮侵略の時を除いて江戸時代末期までは互いに友好関係にありましたが、明治時代に入ると日本政府は、朝鮮を侵略しようとする考え方を強めていきました。

一九一〇年（明治四十三年）、日本は軍事力によって朝鮮を植民地にしてしまいました（韓国併合）。その後、日本は土地調査事業を実施する過程で朝鮮の人たちから多くの田畑などの土地を取り上げました。このため多くの農民が生活基盤を失い、仕事を求めて日本へ移り住むことを余儀なくされました。しかし、日本へ渡ってきたても、苛酷な労働条件と低賃金のため苦しい生活を強いられました。在日朝鮮人の歴史はこのように始まりました。

また、日本は朝鮮教育令を制定し、公立学校において朝鮮語・朝鮮の地理・歴史を教えることを禁止しました。さらに、一九三九年（昭和十四年）には朝鮮民族固有の姓名を捨てさせ、日本名を名乗ることを強制しました（創氏改名）。

このように朝鮮民族を否定する政策をとったため、日本人の間には朝鮮の人々と文化を頭から見下すような風潮が広まってしまうました。

この日本の植民地政策に反対して、民族の独立を取り戻そうとする動きが朝鮮全土で起こりましたが、日本政府は力によってこれを鎮圧し、ますます政治的圧力を強めたため、人々の生活は一層苦しくなりました。

一方、第二次世界大戦が激しくなると、日本人労働者の不足を補うため、多くの朝鮮人が強制的に日本へ連行されました。連行されて来た朝鮮人は、鉱山・炭鉱・軍需工場などに送られ、苛酷な長時間労働を強いられました。この強制連行によって、約七十万人以上の朝鮮人が日本へ連行されたといわれています。

その結果、終戦前には二三〇万人以上の朝鮮人が日本に在住していました。

一九四五年（昭和二十年）、終戦によって朝鮮の独立が回復されましたが、祖国で土地や職業などを奪われているため、約六十数万人の朝鮮人が日本国内に残らざるを得ませんでした。これは金沢市と小松市の人口をたし合わせた人数より多く、また鳥取県の人口とほぼ同じ人数です。ちなみに現在石川県に住む在日朝鮮人は二千人から三千人といわれています。

そして、現在では、在日朝鮮人のうち祖国で生まれた人々は

イ、「ちようせんぶらく」とは

在日朝鮮人は、厳しく職業を制限される中で、さまざまな職業に従事しながら生活を送ってきました。これらの人々が、力を合わせて住んでいた地域を、日本人の多くは生活や文化を理解することなく差別し「朝鮮部落」と呼んだのです。

ウ、「通名（日本名）」とは

一九四七年「外国人登録令」が公布施行され、在日朝鮮人はすべて登録義務を負うことになりました。この登録氏名欄にカッコ書きで「通名（日本名）」の記入を求める欄あり、ほとんどの人がそれまで日本社会で使い、使わされてきた日本式氏名をそこへ記入することとなりました。本名で商売や営業などの仕事をする場合日本社会では大変不利になるため、ほとんどの在日朝鮮人は通名を使わざるを得ません。

F 授業の展開例

教師の基本発問・助言

生徒の活動・指導の要領

一、導入

① 松任市で十年ほど前に差別落書き事件がありました。そのときの事件の様子を読んで学習しましょう。

① 生徒は民族差別落書き事件の部分を二回読む。

指導者は、事件の背景など、生徒からの質問を受ける。

二、展開

② 在日朝鮮人の歴史について補足の説明をしますので、聞きましょう。

② 教材の解説部分の「在日朝鮮人の歴史」の意味を読み聞かせる。また、解説部分の「ちようせんぶらく」「通名(日本名)」の意味も解説する。

③ 「Aさんの思い」の部分をゆっくり黙読で読んでみましょう。

④ 自分たち家族のことをよく調べ詳しいことを知っていること。そして、いたずらがエスカレートして子どもにまで何かされるのではないかなど、恐怖や不安を感じていることを理解させたい。

④ Aさんの感じた不安は为什么呢？

⑤ 消しただけでは問題は何の解決もみないどころかもつと悪質な差別が起きる恐れを感じにくい止めたかった。子どもの将来を思っなどを出させる。

三、まとめ

⑥ Aさんを悔しがらせたり、不安がらせているのは、実は日本人や日本人社会なのです。そういう見方から、授業の感想を書いてみましょう。

⑥ 自分がAさんの立場ならどうするだろうか、という観点で書いてもらうのもいいだろう。